

親子とも大阪府民の方は全員提出

生徒・保護者のみなさんへ

平成 30 年 6 月 吉日
大阪暁光高等学校 事務長 吉崎泰弘

2018 年度 高等学校等支援補助金（大阪府）申請書の提出について

平素は本校の教育活動にご理解ご協力を賜り誠にありがとうございます。

2018 年度の高等学校等支援補助金（大阪府）の申請に関する書類をお送りします。今回の申請により、2018 年 7 月～2019 年 3 月の受給金額（0 円～38433 円／月）が決定し、親権者の年収合計が約 590 万円以下の家庭については、国の就学支援金と合わせて授業料が無償化となります。

生徒、親権者とも大阪府民（単身赴任等一部例外あり）の方は、下記期限までにご提出下さい。

提出期限：7 月 7 日（土） 提出場所：事務室内提出ボックス

以下、ご注意ください。

- 昨年は就学支援金（国）と支援補助金（府）の申請書について同時に提出でしたが、今年度は別々に申請書類を提出することになりました。（就学支援金申請は 6/15 期限すでにご提出済み）
- 全学年とも、先日の支援金申請で正しく添付書類を提出できている場合は、今年度（平成 30 年度）の所得証明の提出を省略できますので、原則提出不要とし、必要がある事情がある方については改めて学校より連絡させていただきます。
- 2・3 年生は、昨年度（平成 29 年度）の所得証明の原本を提出（コピー不可）して下さい（1 年生は平成 29 年度も省略可能です）。ふたり親家庭は 2 枚（※）、ひとり親家庭の場合は 1 枚を記入済みの申請書類と一緒に直接事務室の提出ボックスに提出して下さい。
 - ※ 所得証明書の右上に「学年・組・番号・生徒氏名」を書いておくこと。（例：3-7-18 暁光太郎）
 - ※ ふたり親家庭で配偶者控除の証明ができていないのにひとり分の 1 枚だけを提出しないようご注意ください。1 枚でも大丈夫か自信がない場合はふたり分を提出して下さい
 - ※ 所得証明（課税証明）が A4 サイズより小さい場合は A4 サイズの用紙に貼り付けて下さい。
 - ※ 所得証明（課税証明）の代わりに「市民税・府民税の税額決定通知書」のコピーを提出する場合は縮小や分割コピーせず A3 用紙に原寸コピーしてください。
 - ※ 生活保護世帯は平成 29 年 1 月 1 日に生活保護により生活扶助を受けていることがわかる書類を所得証明（課税証明）の代わりに提出して下さい。
- 送られてきた「ウグイス色」の封筒を提出用封筒として使用して下さい。
- 期限を過ぎてから提出された場合、支援補助金が受給できなくなる場合がありますのでご注意ください。